

第9回トラック輸送における取引環境・労働時間改善大分県地方協議会議事録

- 日時 平成30年9月14日（金）13時30分～15時30分
- 場所 大分県トラック会館 5階 大会議室（大分市向原西1-1-27）
- 出席者 別添「出席者名簿」参照

I 開会

（事務局：大分運輸支局 椿運輸企画専門官）

- ・開会の言葉
- ・配布資料（資料1～4、参考資料）
- ・委員の交代（大分県中小企業団体中央会 河野 潔 委員 → 尾野 賢治 委員）
（大分県木材協同組合連合会 近藤 孝昌 委員 → 吉野 大二 委員）
（(公社)大分県トラック協会 青木 建 委員 → 仲 浩 委員）
（国土交通省九州運輸局 加賀 至 委員 → 下野 元也 委員）

II （大分労働局 足立労働基準部長挨拶）

ただいまご紹介頂きました、大分労働局労働基準部長の足立でございます。本日は労働局長の小笠原が都合により出席できませんので、私が代理でご挨拶をさせていただきます。本年度、第1回目となりますトラック輸送における取引環境・労働時間改善大分県地方協議会の開催に当たりまして、委員の皆様方におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から労働基準行政の推進に、格別のご理解とご協力を賜っておりますことを、本席をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

さて、後程ご説明をさせていただきますが、働き方改革関連法が成立いたしまして、現在、大分労働局では、重点的にその周知を行っております。また、その内容が盛り沢山でございますので、労働局でも改正の内容を全て周知するのではなく、段階的に周知するということをしております。まずは、3つの項目の周知に力を入れているところでございます。1つ目が時間外労働の上限規制の導入。2つ目が年5日間の年次有給休暇の取得を企業に義務付けたということ。3つ目が同一労働同一賃金でございます。

働き方改革と申しますと、先程の時間外労働の上限規制などがクローズアップされておりますけれども、それはあくまでも、働き方改革の沢山ありますメニューの1つでございます。まずは、沢山ありますメニューの中で、できるところから取り組んでいただけたらと思っております。

話は変わりますけれども、今年の10月1日から全国労働衛生週間が実施されます。先程、時間外労働の上限規制のお話をさせていただきましたけれども、これは今更申し上げるまでもなく、過重労働やメンタルヘルス不調者の増加が社会的にクローズアップされているからでございます。そもそも過重労働やメンタルヘルス不調を防止するための1つの方法に、定期健康診断を実施して、その結果に基づきまして、医師から意見を聞いて、そして過重労働にならないように、メンタルヘルス不調者を出さないように措置を講ずる必要がございますが、その入口でございます定期健康診断の実施が、小規模事業者を中心といたしまして、非常に低調でございます。そういう事から、大分

労働局では、今月を職場の健康診断実施強化月間と位置付けまして、集中的・重点的な指導を行っているところでございます。本日ご出席の皆様方におかれましては、これまでも定期健康診断の実施を始めといたしました労働衛生の推進のための取組を進めてこられたと思いますけれども、この機会に改めて事業場の実態を把握していただきまして、更なる労働衛生の取組の強化をお願いしたいと思っております。

本日の協議会では、最近の動きやプレガイドラインなどにつきまして、ご説明をさせていただきますことを予定しております。委員の皆様方におかれましては、忌憚のないご意見を頂きますようお願い申し上げます。私からのご挨拶に代えさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

(事務局：大分運輸支局 椿運輸企画専門官)

ありがとうございました。それでは、これからの議事進行は前田先生にお願いしたいと思っております。前田先生、よろしくお願い致します。

(前田座長挨拶)

皆様こんにちは。座長を務めます前田でございます。委員の皆様につきましては、会議にご出席いただきましてありがとうございます。この大分県地方協議会も第9回目の開催となりまして、これまでの8回の議論を積み重ねて参りました。さらに、本日の会議でも内容を進めていきたいと思っております。私事ですが、来週の月曜日に関西空港から外に出るという話になっておりますが、ご存知の通り、関西空港があのような事態になっておりまして、これは物流とは違って人を運ぶ話ではございますが、実際この協議会に参加させていただいて、災害ではありませんが、相当物流の方も色々課題を抱えてきていて、ギリギリの所にきていると感じております。北海道地震では、牛乳が動かさないので、全部捨てているようです。このように、非常に緊張した状況の中で、ちょっとあのようなになると大変なることを、この協議会に参加させていただいてから、常日頃から思っているところでございます。そういうこともございますので、先程申し上げました、これまでの8回の議論を積み上げるべく、さらに一步を今日の会議で進めることができるようお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

それでは早速議事に入らせていただきます。

Ⅲ 議 題

1. トラック輸送における取引環境・労働時間改善に向けた取組みについて

(前田座長)

議題1「トラック輸送の取引環境・労働条件改善に向けた取組みについて」事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：九州運輸局 自動車交通部 貨物課 東課長補佐)

・事務局から、資料1、資料1-2、資料1-3、資料1-4, 参考資料に基づき、トラック輸送に

おける取引環境・労働時間改善に向けた取組みについて説明が行われた。

(前田座長)

ありがとうございました。それでは、只今の説明について、ご質問・ご意見がある方お願いいたします。いかがでしょうか。

それでは、時間が無いところではございますが、座長より1点。

例えば、資料1-2で、各運輸局から運送委託企業各位にお願いを出されています。これは大元の大手会社に出されていますよね。だから、このお願いもトヨタや日産のあたりに出されているという話がありましたよね。

(事務局：九州運輸局 自動車交通部 貨物課 東課長補佐)

特に規模の大小を問わず、荷主、卸し、小売り業者等に発送をさせていただきました。そして、荷主に限らず、これによってトラック事業者のおかれる環境というのは、少しでも理解していただくきっかけにはなったのかなと思っております。特に、各県別に振り分けというのは、数字としてはデータを今は持ち合わせておりません。

(前田座長)

お願いを出していただいたことは、大変有り難いことではありますが、これが要するに現場等でどうやって影響があるのかと素朴なことがあるのですが、ここは地方協議会でございますので、実際現場の作業があるところですので、その成果の部分も、またお願いを投げたという段階ということですかね。

(九州運輸局 大分運輸支局 中園支局長)

大分運輸支局長でございます。座長からお話があったように、リーフレットのことを書いているのですが、1ページ捲っていただきますと、リーフレットを掲載しております。例えば、「取引条件適正化措置の徹底②」というページなのですが、これの左上を見ていただくと、赤字で「労働時間を守れない運送を強要していませんか？」と書いております。この裏面がその右側でございます。その他にも「荷待ち時間への対策を放置していませんか?」、「附帯料金に対して料金を支払っていますか?」という項目があります。こういうことを荷主に周知することによって、例えば運送事業者の方が常々抱えている問題。これを相談に行くときの参考にとということで、1万6千社というかなりの数の荷主に行ったはずだと思いますので、こういうのも含んで運送事業者と荷主が適正に話ができる環境作りをしようということで、こういうものを出しているところでございます。

(前田座長)

よろしいでしょうか。時間も押していますので、先程のご説明の中にもありましたが、時間があるときにじっくり読んでいただきということで、よろしくお願いたします。

それでは、次の議題に移らせていただきます。

2. プレガイドラインについて

(前田座長)

議題2「取引環境・労働時間改善協議会用平成28年度プレガイドライン」について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：九州運輸局 自動車交通部 貨物課 東課長補佐)

・事務局から、資料2に基づき、取引環境・労働時間改善協議会用平成28年度プレガイドラインについて説明が行われた。

(前田座長)

ありがとうございました。なかなかパイロット事業に協力していただく企業、荷主、運送の方も難しい中、大分でも漸くご協力いただいて、そしてこのケースについては、この協議会でも発表、提唱させていただいたところがございます。その大分のことのご紹介があつて、ご説明がございましたが、他のパイロット事業。この説明について、ご質問がある方お願いいたします。いかがでしょうか。

運送関係の方いかがでしょうか。

((公社)大分県トラック協会 仲会長)

初めて参加させていただきまして、この協議会の情報は、前会長の青木より伺っておりました。結果的には、2倍くらいコストは上がっておりますが、その他の色々な経緯が付随してくるのではないのでしょうか。こういうパイロット事業を継続することはいいことだと思いますが、今先生が言われたように、県内の事業者で、このパイロット事業に参加してくれる人が少ないというのは、もうちょっとトラック協会としてアピールをして、参加していただける方法を作りたいと思いますし、この協議会に参加するのは別としても、協会の中で是非、こういう活動をしていきたい。

また先程、運輸支局長が言われた荷主に対するアピール。大変有り難いのですが、できたらその後のフォローを、皆さん、大手の荷主も含めて、いろいろな荷主へ出していただくと、大変有り難いのですが、私共業者は、もちろんいろんな交渉をしていますが、要はトラックの料金の体系が変わりますと、運ぶのはこれまで通りいただきます。積む料金と卸す料金は別々ですと、手待ち荷待ちは別料金ですということを、ご理解はいただけたらと思います。実際問題、それが通るのかどうか。これは、なかなか難しいところがあるので、これを私共業者が、追求するわけにはいきませんから、長年の付き合いがあるので、それを厚労省とか国交省が、いかがでしょうかと荷主にご理解をいただく第1段階はしていただいたので、第2段階を催促。これからのご理解をいただくために、私共業者も頑張りますのでお願いいたします。

(前田座長)

パイロット事業は、ご存知のように両方がWinWinとなり得るケースを基本的に取り上げているということで、今、仲委員からお話がありましたように、もちろん単純では無い部分もあると思

ます。この WinWin の事例と関わって、荷主の方でキャノンさんどうでしょうか。

(大分キャノン(株) 寺井サービス部品物流課長)

私共荷主側の立場としましても、やはり荷受け時間。会社側でも、それは社会問題になっているという認識が非常にありまして、もうほぼ現場の末端まで、なるべくトラックを待たせないように、それから入門してから質問していただく時間をしっかり管理して、殆どの業者は、負担もあまりない。そこまでの管理も考えているのも確かです。非常に認識は高くやっておりますので、今のところは、トラック業者とも良いお付き合いをさせていただいておりますので、これについては、これからは継続して、私共もできる限りそういう問題も発生しないように、それからドライバーさんの拘束時間を短くするという努力をしていこうと思っております。

(前田座長)

他に委員さんからありませんか。

(九州運輸局 大分運輸支局 中菌支局長)

第1段といたしますか。要は、折角協議会を作って、荷主、それから運送事業者というのも含めて協議をやってきて、29件のパイロット事業があって、パイロット事業に取り組んだ上で、出来ることと出来ないこと。そういう意味もありまして、一応平成28年度のプレガイドラインということにしています。これの平成29年度。平成28年度と同じくらいのパイロット事業がありますので、それもまた、ガイドラインに反映させるとともに、平成30年度のパイロット事業、こちらの方の検証結果も踏まえて、ガイドラインに。どういう形で纏まるかはわかりませんが、仲会長が言っているように、例えば運送事業者と荷主との間のコスト負担の在り方とか、こういうものが書き込まれるようなものになればいいなど、ときている段階であります。あとは、中央の方で、こういう風に決めていきますので、これはこちらの方でも注視していきたいと思っておりますし、当然私共の持っているパイロット事業の関係でもありますので、それが反映されるような形でいきたいと思っております。

(前田座長)

ありがとうございました。

議題4で農産物の物流にも少し関わってくるような話になるのではないかと思います。

それでは、次の議題に移らせていただきます。

3. 働き方改革関連法のポイントについて

(前田座長)

議題3「働き方改革関連法のポイント」について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：厚生労働省 大分労働局 政木監督課長)

・事務局から、資料3に基づき、働き方改革関連法について説明が行われた。

(前田座長)

ありがとうございました。それでは、只今の説明について、ご質問・ご意見がある方お願いいたします。

(大分キャノン(株) 寺井サービス部品物流課長)

4ページ目の1コマの自動車運転の業務の5年間猶予がありますが、荷主側にこの責任を要求するというようなことは、今後あり得るのでしょうか。

(事務局：厚生労働省 大分労働局 政木監督課長)

今のところは、これはあくまで自動車運転の業務についての適用でございますので、荷主側に何か要求するようなことはございません。

(前田座長)

新宮委員、いかがですか。経営者があと多数おりますので。

(全日本運輸産業労働組合連合会 大分県連合会 新宮執行委員長)

1点3ページでは、いろいろ言葉尻に休日労働を含むと入っております。そして4ページですが、自動車運転の業務の上限時間、年960時間というところで休日労働は含まない。これ立派な資料ができていると思いますが、敢えて載せなかったのかどうか。そこだけ聞きたいと思います。

(事務局：厚生労働省 大分労働局 政木監督課長)

法律上は、自動車運転手は960時間の中には休日労働を含んだ上での年間960時間規制となっております。書いていない理由はわかりませんが、休日労働も通常の時間外も含むとなっております。一般業種の年間720時間の中には休日労働を含んでおりません。この※みたいなものが付いていないと思います。これは純粋に1日8時間超えたところの積み上げであり、休日動労は含んでおりませんが、この自動車の960時間は、休日を含んだ上での時間となっております。

(前田座長)

良く運送関係で運転手さんが、今回の改正によってどうですか。長距離運送とか業務に従事して、今度の改革でどうにかいけそうだという。それから今度の改正によって何か柔軟になってくるということもあるかなと、十時さんどうですか。

(株)NBS ロジソル 十時会長)

働き方改革ということで、もう法律で決まっていることなので、業界として当然やらないといけません。ただ、使用法によってはかなりハードルが高いところもあるのです。だから、5年以内にこれが完璧にできるかというところ非常に難しいかなというところもございます。特に、長距離

輸送のところでは、我々もできるだけモーダルシフトということで進めておりますが、既に船枠がいっぱいで取れないという状況があります。それとJRも今中国地区で非常に輸送量が減っておりますので、水害の影響で。ということで、やはり長距離輸送の部分がある程度上らざるを得ないというところがあると思いますので、そうした時にツーマン運行だとか、途中の中継輸送という形にシフトしないと行けないと思いますが、そうなるとうちかなりコストが掛かってくる。この辺のコスト的な問題があるのかなと思います。

あともうひとつ、これとは関係ないのですが、運送約款を改訂していただいて、大変有り難いので、我々も荷主に説明をして行っておりますが、なかなか浸透していないとか、理解してもらえていない部分もある。キャノンのように優良な荷主はいいのですが、荷主も非常に中小沢山おりますので、なかなか説明しても理解していただけない。特に中小は。そういったところに対する運輸局としての支援と言いますか。先程通知を出していただいているということでしたが、その辺の何か支援をもう少ししていただけると有り難いかなと、なかなかシフトしにくいところもあるので、約款の改訂が。その辺もう少しご支援いただけると有り難いと思います。

(前田座長)

お願いします。先程の議題になりますがどうぞ。

(九州運輸局 宮寄自動車交通部次長)

九州運輸局の宮寄と申します。今年の5月から、先程説明しましたリーフレットを同封しましたご理解とご協力ということでやっておりますので、その後についてはまだ、本省の方からどういうアクションをするかといった説明もございません。中央の方でもこういった協議会が、まだ開催されておられませんので、中央協議会の結果を見て、まずはどういう支援ができるのかを考えていきたいと思っております。

(九州運輸局 大分運輸支局 中菌支局長)

確かに、コストがかかるということが、おそらくネックになっていると思うのですが、私共が直接委員さんとお話しする機会はないので、ちょっとお尋ねなのですが、例えば、今運転手不足ということが言われていると思います。たぶん、運転手が集まらなくても、根底にはやはり長時間労働と賃金の話があって、それをするためには、やはり新運送約款に沿った形の運賃と料金と分けた形で取ってもらう。そういうことにならざるを得ないとおもうので、たぶんこの会議というのは、凄く重要な会議なのだろうと認識しております。それをするとき、下手をすると、5年後法律が適用されて、人もいなくて時間をとということになると、運べなくなる状況が想定されると思うのですが、たぶんトラック事業者の方は、このままだと運べなくなるということが前提で、たぶんモーダルシフトであるとか中継輸送。このことを踏まえて、大分の多くの荷主も感触として、法律が施行されて運べなくなることに對して危機感というものをもちたいのでしょうか。

(株)NBS ロジソル 十時会長)

仲会長もおりますので、どうでしょうか。仲会長からも応えていただきたい。

当然、非常に危機感は、我々業界としては持っています。特に若い人が入って来ないということで、当然働き方改革はやっていかないといけないと思っておりますので、これを是非やっていきたいと思えます。それに当たって、まだまだ様々なハードルがあるので、その辺をどうクリアしていくかというのが、1つ問題かなと思っております。

(公社)大分県トラック協会 仲会長)

将来については、正直言うと、荷主とそこまで話したことはありませんが、現状の説明。今、支局長が言われたように、やはり単純に言うと、全国平均でトラックドライバーさんは、20%労働時間が長く、20%給料安いのです。今はそれを浸透するので精一杯でして、もちろん具体的に荷主にいったときに、積み卸し料金と手待ち時間等が料金となりますと、それイコール値上げということになるのですが、そうすると具体的な1つ1つの料金ではなく、全体で3%であれば上げるだとか、実際はそういう状況なのです。それはご理解願いたい。

では、将来的に人も足りなくなつて、トラック輸送が駄目になって、荷主が危機感を持っているかという、それはそこまで話したことはないですが、ただいろんなメーカーが縦列走行だとかいろいろ実験をしているのではないですか。それに期待している部分もあるでしょうし、ただ私共は目の前の飯を食わないといけないので、とにかく今はチャンスだと、国土交通省と厚生労働省も一緒になって運輸業界を追い詰めるのは初めてなので、今は逆にチャンスですよと、それから、各県それぞれ、九州はいいのですが、都会の方に行くとは意外にこれが浸透していないのです。全ト協の会長も苛立っておりますが、ちゃんと申請したところ。大分県は65%。九州も7割くらいやっておりますが、都会の方に行くとは意外と申請が少なくて、何故だと、せっかく一生懸命国交省がやってくれているのに使っていない状況なので、これは都会の方で一緒になって中央の方から声を上げてもらい浸透していこうと思えます。

荷主はどこまで、荷主は今景気が意外といいので、全部とはいいいませんが、それなりに対応はしてくれると思えますし、先程言われたように、本当に中小のところもございまして、業種はもう製造業じゃなくていろんな小売りとかいっぱいあるので、そういう中で個別にお願いするしかない上に、料金上げると別の運送会社に行くなど、それはしょっちゅう起こっています。荷主も生きていくために、いろいろとルールがあるのは分かってくれますけれども、危機感を持ってきていますけれども、将来について危機感を持っているかと言われればそうでもない。

私は今、立場上トラック協会の会長をしながらいろんな経済連の会長もしておりますので、何処に行っても、皆さん荷主なので、とにかく大分県内520社の運送会社の皆さんがそれぞれお願いに行きます。是非話を聞いてあげてくださいということを、どうなるかはわかりませんが、話しております。

(前田座長)

先程の議題に戻って、深く話していただきました。

先程のやり取りは大丈夫でしょうか。

(事務局：厚生労働省 大分労働局 政木監督課長)

少し訂正させていただきたいのですが、先程委員からご指摘のございました年間960時間の中には、法律の読み方を間違っておりまして、休日労働は含まれません。通常の時間外労働だけでございました。申し訳ありませんでした。

(前田座長)

よろしく願いいたします。

それでは、議題2・3と話して参りましたが、次の議題に移らせていただきます。

4. 農産物の物流について

(前田座長)

議題4「農産物の物流」について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：九州農政局 経営・事業支援部 食品企業課 西富流通・企業係長)

・事務局から、資料4・参考資料2に基づき、農産物の物流について説明が行われた。

(前田座長)

ありがとうございました。この協議会でも、パレット化と一貫パレチゼーションが話題になってきておりますし、そういうことで農産物輸送での取り組み案をご紹介いただきました。ご質問・ご意見がある方お願いいたします。いかがでしょうか。

農産物だからできた。貨物で引くのはなかなか難しいということが今の日本になっている部分があるのですが、それともご提案みたいなもの。一般的な、例えば工業製品はそうですね。

(事務局：九州農政局 経営・事業支援部 食品企業課 西富流通・企業係長)

私も4月に来て、あまりこういった物流関連について詳しくなく申し訳ないのですが、今までの話を聞いてみると、工業製品とかについては受注・発注である程度個数が、見通しが効くこと。逆に農産品については、そこまで今日取れる。いつ取れる。その辺の見通しが立たないということと、あとはトラックに積むときにパレットで入れると、その分積載量が落ちるということで、結構手積みでされている業者が多いというのも聞いております。そこで、手積みこそ長時間労働の要因の1つということになりますので、それを解決する方法に向かうのは難しいと思いますので、まずはできるところ、パレット化のタグ付きパレットを導入して、循環型のパレットでどのように効果が出るかテストを踏まえながら、あと今後、徐々にドライバーの労働環境改善に向けて進めていこうといったところでやっています。答えになっておらず申し訳ありません。

(前田座長)

ありがとうございます。業種は違いますが、ストックポイントはどうでしょうか。物流の中で、センターを使ってというような話をこの県内で聞いたことがあります。大手の日本通運は、自分のところのストックポイントをなされているとお聞きしたのですが。

(日本通運(株)大分支店 西原総務次長)

日本通運の西原と申します。ストックポイントという意味合いでは、農産品については、大体荷主の拠点を使用させていただいております。非常に農産品の物流の難しいところというのは、やはり鮮度が大事ということで、非常にスピーディな輸送をしないといけない。それと工業製品と違ってくるのは、価格が減ったりするところもあるので、そういったところも1つあるのかなと思いますけれども、やはり我々の業界は、非常に労働力が不足している。そういう中で、法的な働き方改革の中でも何らかの方法は見なしていきながら、お客様のニーズに伝えていかなければいけないのかなと感じているところですけど、農産品に限らず、そういうストックポイントだったり、それが一番良いのかどうか。その分も含めて流体的な遅延に繋がる場合もあります。内容によってそれぞれ適している、適していないというのは、その時の状況なり判断になってくると思います。

(大分県商工会連合会 山田専務理事)

商工会連合会の山田でございます。私共の会員は、物流やっている方もいらっしゃいますし、荷主の方もいらっしゃるし、いろいろあるのですが、やれるところからやっていくしかないというのが現実だと思います。そして、将来的にこうなるという、特にこの働き方改革については、小さいところはやらなければならないと分かっているのだけれども、何処までやれるのかという自信は、なかなか持ちきれずにいるというのが実状ですし、将来的にそれでは従業員は来ませんと言ってみたところで、その時は辞めるしかないかなというような話が出てくるような現状がありますので、必ずこうしてくださいとか、こういう風にこれが一番いい形ですという形で、私共も一方向だけで指導していくという形が、なかなか難しく、現状を聞けば聞くほど、皆さんやれるところからやって努力してやるしかないですよねという風に申し上げるしかない。この物流としても、同じ話だという風に理解しております。

(前田座長)

ありがとうございます。おっしゃるとおりやれるところからやる。やれないところからはやれないわけですから、できるだけやれるところを増やしていこうということで、この協議会を使わせていただきたいと思います。

他にございませんか。

((公社)大分県トラック協会 仲会長)

今日は、初めて参加させていただいて、いい協議会だと思いました。先程のお願いと重なるのですが、今日は九州運輸局から宮寄次長も来られておりますし、大分運輸支局の中菌支局長もおられますし、労働局も部長さんが来られておりますので、是非お帰りになったら、大分の協議会でトラックの運送業界から、今回やった色んな荷主に対する通達の第2段を早くやっていただきたい。1回やって大手の荷主に理解していただきましたけれども、今度は荷主の中には大手も中小もあるわけですし、大体大手の下には20・30メーカーとありまして、本当に下に染み渡るような、荷主に本当に行くような通達と言いますか。今回多かったのは、通達の中に運送業界の名前が入っていな

いので、国が言っているのだと、国交省・厚労省がやっているのだと、公正取引委員会も名前をいれただけでした。私たちはすごく強い味方だと思っておりますので、先程言いましたが、できたら1回目もやっていただきましたので、この後、本省の動きもあるでしょうが、極力早く第2段階で、荷主に如何でしょうかと、是非運送業界の実状を分かっていたきたい。是非国の方をお願いしたいと思えます。

(九州運輸局 大分運輸支局 中藪支局長)

先程、農政局の方で取り組みの話がありまして、やはり運転手は人手不足というのに加えて高齢化してきている。私共も女性の活用ということを考えておりまして、そうした場合、荷役ということ考えるとパレット化というものは、働く人から見ると良いのかなということをおもっておりまして、この結果を期待しているところがあります。今回参画していただいておりますので、手元のこのパレット化について状況等もいろいろ教えていただきながら、他のトラック業界の中での統一化など、できるものがあれば、やっていただきたいと思えますし、そういう情報を展開していきたいと思っておりますということで、今後も情報提供の方を宜しくお願ひしたいと思えます。

(前田座長)

この会は今日で9回目ということで、積み上げ尽くしてきて、そろそろ具体的な一歩が見える形で、次の会議に向けていきたいと思っております。

その他でございますが、事務局何かございますでしょうか。

(事務局：大分運輸支局 椿運輸企画専門官)

特にございません。

(前田座長)

他、委員の皆様からございますでしょうか。

(株)NBS ロジソル 十時会長)

先程、仲会長からも話ございましたが、今回このような会を、プロジェクトを作っていただき、働き方改革の一貫として、我々運送業界、国交省を始め、政府の方から力強いご支援をいただきまして、今まで私30年以上付き合っていますが、こういうこと、力強いご支援をいただいているのは初めてだと思います。非常に環境もやりやすくなっておりますので、今後ともご支援をよろしくお願ひしたいと思えます。

(前田座長)

ということでございますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、以上で予定されておりました議事を全て終了するということで、これを持ちまして、本日の議事は終了したいと思えます。委員の皆様、貴重なご意見ありがとうございました。本日委員の皆様からいただきましたご意見は、次回の協議会の運営に反映するよう事務局にお願ひいたし

ます。よろしくお願ひいたします。

それでは、議事の進行を事務局にお返しいたします。

IV 閉 会

(事務局：大分運輸支局 椿運輸企画専門官)

前田先生、ありがとうございました。最後に、協議会の閉会にあたりまして「九州運輸局 宮寄自動車交通部次長」よりご挨拶申し上げます。

(九州運輸局 宮寄自動車交通部次長)

九州運輸局自動車交通部次長の宮寄でございます。本日の活発なご議論をいただきまして、誠にありがとうございます。トラック運送事業を始め、自動車運送事業における働き方改革では、関係省庁連絡会議が設置されまして、所謂3K労働からの脱却し、安全・安心・安定の3A労働の実現に向けた政府行動計画を決定し、88施策が策定・報道され、政府全体でも取り組んでいるところでございます。本年度も協議会としましては、政府行動計画に沿ったトラック運転者の長時間労働を是正するためのガイドラインの作成・見直しによるコンサルティング事業は、宮崎と鹿児島で実施し、併せて全国の平成28年度パイロット事業の成功事例を取りまとめたプレガイドラインを含めて、好事例を周知し、横展開・定着に向けた議論に繋げていくこと。

さらに、重点検討項目とされているホワイト物流実現国民運動と荷待ち時間が長い輸送分野における取り組みの推進を始め、各施策を地域毎にある互いに即して好事的な対策を講じていくこととなります。

適正運賃・料金の収受を始めとする取引環境の適正化に関しましては、昨年荷待ち時間の記録義務付け。荷主勧告制度の運用・見直し。標準運送約款の改正を行ったところです。今回の標準運送約款の改正を意味あるものにすべく、九州運輸局としまして、より一層の進歩に向けた取り組みを行って参ります。これからも管内各県で開催されました生産性向上等の各種セミナーで運送事業者だけでなく、多くの荷主企業に参加いただいて、業界の現状や政策を周知する取り組みを九州経済産業局や九州農政局と連携して行ってきました。さらには、本年6月には荷主企業約1万5千事業者相手に6行政機関の連名にて再度適正取引及び労働時間のリーフレットを送付しました。長時間労働を是正していくためには、業界内の取り組みのみならず、荷主の理解・協力を得て、関係者が一丸となって取引環境の改善。生産性の向上や人材の確保などをためていく必要があります。荷主事業がトラック事業者の課題や行政制度変更を十分に理解したうえで、発荷主・着荷主・トラック事業者の連携を図り、対策を講じていくことが求められております。次回以降の協議会も委員の皆様による取引環境・労働時間改善に向け、実のある議論であることを願ひまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

(事務局：大分運輸支局 椿運輸企画専門官)

ありがとうございました。委員の皆様方におかれましては長時間にわたり熱心なご議論をありがとうございました。本日いただきましたご貴重なご意見は、今後の協議会に活かして参りたいと思

います。なお、本日の協議会の議事録につきましては、事務局にて作成のうえ委員の皆様にご確認を頂き、九州運輸局のホームページにて公表させて頂きますのでよろしくお願いいたします。また、次回の開催については、本年度中にもう一度実施する予定となっています。具体的な日時は未定ですので、追って連絡をさせていただきます。委員の皆様方におかれましては、多忙の時期とは存じますが、引き続きご参画いただきますようよろしくお願いいたします。本日は、長時間の議論、誠にありがとうございました。